

## 令和5年度第2回定期監査

監査の種類	地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査
監査の対象	総務部 総務課
監査の範囲	令和5年4月1日から令和5年9月30日までににおける事務の執行
監査の期間	令和5年12月1日から令和6年2月22日まで
監査委員	平田 敬太郎 ・ 清水 義朋

### 【意見・要望等】

意見・要望等	改善等措置
<p>(1) 郵便切手及びはがきの管理について</p> <p>郵便切手及びはがきの管理については、切手等払出簿を用いて適正に管理されていることを確認することができた。しかし、各種類ごとの残枚数を確認したところ、62円はがき、往復はがき(52円はがき)については残枚数が多いだけでなく、最近の使用実績の無い状況が見受けられた。</p> <p>特に、はがきについては、郵便料金が今後変更になることから、使用用途についての検討及び適正な在庫管理を行うよう要望する。</p>	<p>使用頻度が低いものについては、郵便料金の改定の動向を踏まえた上で、使用しやすい金額の切手等に交換等の対応を行うとともに、必要以上の在庫を持たないよう業務に見合った適正な管理に努める。</p>

令和5年度第2回定期監査

監査の種類	地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査
監査の対象	福祉保健部 健康課
監査の範囲	令和5年4月1日から令和5年9月30日までににおける事務の執行
監査の期間	令和5年12月1日から令和6年2月22日まで
監査委員	平田 敬太郎 ・ 清水 義朋

【指摘事項】

指摘事項	改善等措置
<p>(1) 労務管理の徹底と超過勤務時間の縮減について</p> <p>事務事業の内容や現状を確認したところ、当課への事業に対する市民からの要望事項が多く、年々、事務事業が増えている。一方で従前からある事業を見直すことができていない状況が見受けられた。予防接種事業や保健事業などは事業量が膨大であり、特にここ数年では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業への対応、母子保健事業では、多国籍の母子への対応や複雑なケースが増えており、相談件数や相談時間も増加している。また、産後ケア事業のニーズも高まると共に、伴走型相談支援事業が事業化されたことにより事務事業量が著しく増加している。</p> <p>こうした状況の中、健康管理係では病気休暇者の発生、保健指導係及び子育て世代包括支援センター係では保健師や心理士の専門職員の欠員が生じ、欠員補充がされない状況が続いていた。ワクチン接種担当を除き、超過勤務時間は増加し、一部の職員においては振替休暇や夏季休暇が取得できておらず、厳しい労務環境にある状況が見受けられた。</p> <p>健康課の事務事業については、老若男女を問わず、市民の健康維持増進を図る重要な役割がある。このことから、今後は職員のモチベーションの維持向上に資すること、ワーク・ライフ・バランスの充実、職員の心身における健康を維持する観点から、事務事業の抜本的な見直しなど働き方改革についての取り組みを進めるよ</p>	<p>令和6年度組織改正により、健康課が、健康課とこども家庭センター課に再編成される。その際に健康管理係2名、母子保健係（保健指導係＋子育て世代包括支援センター）2名の人員増がされることから、長期的に見ると労務環境が現在より改善される見込みである。</p> <p>事業が増え続けていることへの対応としては、従来の事務事業を検証し、効率的な市民サービスとなるよう見直しを進める。一例としては、令和6年度中に電話機に接続する文字起こしシステムの導入を行い電話相談の記録に係る労力の軽減を図る予定である。更に、事務効率の向上を図り超過勤務時間の縮減につなげるため、母子保健係の母子相談記録の電子化を検討する。</p> <p>これらのことに併せて、管理職による職員の出退勤の確認を随時行うことで、職員の心身における健康を維持するよう努める。</p>

<p>う検討されたい。</p> <p>なお、令和6年度組織改正により、健康課の組織改正及び人員増が予定されていることから、労務環境が改善されるよう期待する。</p>	
<p>(2) 支払いの遅れについて</p> <p>一部の委託事業等において、支払いが遅れている案件が見受けられた。本市として相手方への支払いが遅れることは、相手方に著しい不利益を与えるものであると共に、本市への信用を失墜させることにつながると考える。</p> <p>今後は、政府契約の支払遅延防止等に関する法律、福生市会計事務規則及び会計事務の手引き等に基づき、支払いが遅れることなく適正に事務処理が執行されるよう徹底されたい。</p>	<p>管理職から、改めて職員の適正な事務処理の執行の重要性について、信用失墜行為につながることも含め職員に指導する。加えて、課長及び係長の執行状況の定期的な確認を行う。</p>
<p>(3) 業務責任者通知書及び受託情報管理責任者等報告書の徴取について</p> <p>一部の委託契約において、業務責任者通知書及び受託情報管理責任者等報告書を収受していない契約案件が散見された。委託契約約款第6条に、受注者は、受託業務履行の管理・運営に必要な知識、技能、資格及び経験を有する者を業務責任者として選任しなければならない。また特記仕様書、第4情報セキュリティ、2管理体制等(1)に受託者は、受託情報の管理に責任を持つ管理責任者を選任し、受託情報の管理体制について、管理責任者及び本契約を履行する全ての従事者に関して、報告しなければならないと記載がある。</p> <p>今後、契約事務の執行にあたっては、「契約事務の流れ」、「福生市の入札制度(契約の手引き)」等を参考に適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>業務責任者通知書及び受託情報管理責任者等報告書については、着手届と同時に徴取し、収受する。更に、委託開始に必要なこの3つの書類を同時に決裁することで、決裁時にも提出の有無を確認できるようにし、提出忘れを予防する。</p>

令和5年度第2回定期監査

監査の種類	地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査
監査の対象	福生市立福生第四小学校
監査の範囲	令和5年4月1日から令和5年9月30日までにおける事務の執行
監査の期間	令和5年12月1日から令和6年2月22日まで
監査委員	平田 敬太郎 ・ 清水 義朋

【指摘事項】

指摘事項	改善等措置
<p>(1) 学校徴収金の収支書類等の管理について 福生市立学校の学校徴収金事務取り扱いに関する基準（以下「基準」という。）第9条第1項において、すべての収支は、収入承認書、支出承認書及びその根拠となる証拠書類により処理することとし、処理の都度、現金出納簿に記載することとされているが、一部の収支について、収支書類や現金出納簿への記載がないものが見受けられた。また、支出承認書に領収書の添付のみで請求書の添付が無いものが見受けられた。学校徴収金の適正かつ効率的な運営及び会計事故の未然防止を図るため、基準どおりの処理を行うよう徹底されたい。</p>	<p>指摘事項を受けて、会計処理の再確認を行い、以下の3点について改善を行った。</p> <p>①毎学期ごとに使用する自動処理ワークシートの作成と、各教員への指導(執行リストへの都度入力と請求書と領収書の添付確認)</p> <p>②毎月の管理職の確認と、校内監査委員による監査の他に、毎学期末の担当による会計監査の行事予定へ組み込む</p> <p>③年度当初に新規採用者、他地区からの異動者を対象とした会計処理フローについての研修会の実施</p>
<p>(2) 学校徴収金の支出承認書の様式について 支出承認書の様式については、基準に定められた様式があるが、一部を省略した様式を使用しているため、購入請求日及び支出請求日を確認することができない状況が見受けられた。今後は、基準に定められた様式を使用し、適正な事務処理を行うよう徹底されたい。</p>	<p>支出承認書について、今後は、基準に定められた様式を使用し、適正な事務処理を行うよう徹底する。</p>
<p>(3) 郵便切手の管理について 郵便切手の管理については、郵券使用簿を用いて適正に管理されていることを確認することができた。しかし、切手の種類ごとの残枚数を確認したところ、数百枚を超える枚数を保有しているものがあり、使用枚数に応じた在庫数であるとは言い難い状況が見受けられた。 在庫数が多いことで、枚数管理をする事務が</p>	<p>事務職員(都)に指導し、それぞれの郵券の購入目安を設定し、年度初めに希望を提出する際に不足分を補う形で購入するようにした。次年度の購入時、申請前に確認する。</p>

煩雑になり、適正な管理をする上での妨げにも  
なると考えられるため、今後は在庫数と使用頻  
度を確認し、適正枚数を保有していくよう徹底  
されたい。

## 令和5年度第2回定期監査

監査の種類 地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査  
監査の対象 福生市立福生第七小学校  
監査の範囲 令和5年4月1日から令和5年9月30日までにおける事務の執行  
監査の期間 令和5年12月1日から令和6年2月22日まで  
監査委員 平田 敬太郎 ・ 清水 義朋

### 【指摘事項】

指摘事項	改善等措置
(1) 学校徴収金の支出承認書の様式について 支出承認書の様式については、基準に定められた様式があるが、一部を省略した様式を使用しているため、購入請求前の管理職の決裁等を確認することができない状況が見受けられた。 今後は、基準に定められた様式を使用し、適正な事務処理を行うよう徹底されたい。	学校徴収金の支出承認書の様式について、今後は、基準に定められた様式を使用し、適正な事務処理を行うよう徹底してまいります。